

狂犬病予防集合注射のお知らせ

問環境衛生課（吉備庁舎）・清水行政局建設環境室

11 ページの表の日程で、狂犬病予防集合注射を行います。飼い主の皆さまは、飼い犬（生後3カ月以上）に必ず予防注射を受けさせてください。

注射料 1頭当たり 3,250 円

（内訳 注射手数料 2,700 円、注射済票代 550 円）

登録料 1頭当たり 3,000 円

※登録は生涯に1回です。

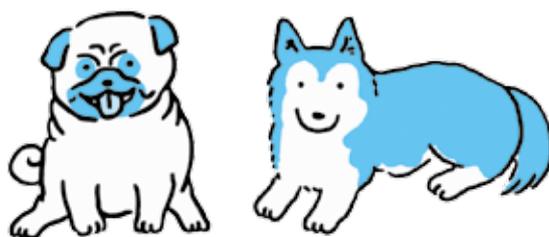
※おつりのいらぬようにご協力ください。

※マイクロチップを装着している場合は、登録手続きと手数料が不要になる場合があります。

※町への登録が完了している犬の飼い主宛てに、集合注射の案内はがきを送付します。4月になってもはがきが届かない場合は、未登録の可能性があるので、ご連絡ください。

飼い主の皆さまへお願い

- 集合注射は、短時間に多くの犬が集まります。犬の興奮や事故を防ぐため、確実に犬を制御できる方が同伴してください。
- 伸びるリードでの来場はご遠慮ください。
- 飼い犬の排せつ物は必ず持ち帰ってください。
- 次の場合は、動物病院で注射を受けさせてください。
 - ①犬を制御できる人がいない
 - ②慢性的な病気を持っている
 - ③最近、治療・予防注射などの処置を受けた
 - ④興奮しやすい性格
 - ⑤妊娠・発情などで普段と違う状態にある
 - ⑥予測不能な副作用が起こる場合など不安がある
- 動物病院で注射する場合も、注射料・手数料は同額です。体調管理や安全性の面から、多くの方に動物病院での接種をご利用いただいております。



狂犬病は、人にうつって発症すると、100%助からない恐ろしい病気です。現在、日本での発生はありませんが、世界のほとんどの地域で発生しています。日本に入ってきてもらえないようにするために、全ての犬に予防注射が義務付けられています。



- ・注射頭数や交通事情によって、予定時間どおり到着しない場合があります。
- ・実施日や時間、実施場所が昨年と変わっている地区があるので、ご注意ください。
- ・お住まいの場所にかかわらず、どの場所でも受けさせることができます。
- ・日程の都合がつかない場合は、動物病院で注射を受けさせてください。

